

法務局に

預けて安心!

# 白筆証書遺言書保管制度

詳しい内容については  
松江地方法務局  
供託課  
出雲支局  
浜田支局  
益田支局  
西郷支局  
にお尋ねください。

遺言書の保管の  
申請には手数料  
**3,900円**  
がかかります。

あなたの  
大切な遺言書を  
守ります



遺言書ほかんガル

法務局において保管されている遺言書については、家庭裁判所での検認が不要となります。

▶ 手続には予約が必要です

法務局手続案内予約サービス専用ページ

<https://www.legal-ab.moj.go.jp/houmu.home-t/>

※電話での相談予約も可能です。



松江地方法務局

☎ 0852-32-4200

<http://houmukyoku.moj.go.jp/matsue/>

